

承認第3号

令和5年度淡路市一般会計補正予算（第5号）の専決処分をしたもの
につき承認を求める件

令和5年度淡路市一般会計補正予算（第5号）を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年9月1日提出

淡路市長 門 康 彦

専決第3号

令和5年度淡路市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

令和5年度淡路市一般会計補正予算（第5号）を定める必要が生じたが、特に緊急を要するため、市議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年8月17日

淡路市長 門 康 彦